

平成25年度 第2回 ぎふ少子化対策県民連携会議開催結果

1 日 時：平成26年3月18日（火） 14時00分～16時00分

2 場 所：県庁 4階特別会議室

3 出席者

石 井 亮 一	(一般社団法人岐阜県私立幼稚園連合会 会長)
伊 藤 直 美	(岐阜県私立幼稚園PTA連合会 会長)
岩 間 尚 子	(岐阜県PTA連合会 母親代表)
栗 本 理 花	(日本労働組合総連合会岐阜県連合会 副事務局長)
梶 浦 良 子	(NPO法人キッズスクエア瑞穂 理事長)
豊 吉 久 実	(岐阜県公立幼稚園長会 会長)
二 宮 保 典	(岐阜県医師会 常務理事)
廣 瀧 忍	(岐阜大学教育学部 教授)
本 間 玲 子	(岐阜労働局 雇用均等室長)
松 本 郁 子	(岐阜県保育研究協議会 副会長)
村 瀬 恒 治	(一般社団法人岐阜県経営者協会 副会長)
村 瀬 美代子	(NPO法人グッドライフ・サポートセンター 理事長)
室 戸 英 夫	(岐阜県町村会 北方町長)
森 基 子	(岐阜県各種女性団体連絡会議 代表)
山 口 光 子	(岐阜県商工会女性部連合会 副会長)
山 田 英 治	(岐阜県商工会議所連合会 専務理事)
吉 田 良 生	(椋山学園大学現代マネジメント学部 教授)
脇 淵 徹 映	(一般社団法人岐阜県民間保育園連盟 会長)

以上18名
※50音順

(県)

高 原 剛	副知事
斉 藤 真 弓	環境生活部次長 (男女共同参画・少子化対策担当)
田 口 弥生子	環境生活部男女参画青少年課長
新 谷 哲 也	環境生活部少子化対策課長
臼 田 祐 二	環境生活部人づくり文化課総括管理監
高 橋 浩 司	健康福祉部医療整備課総括管理監
山 田 育 康	健康福祉部地域医療推進課総合療育推進室総合療育推進係課長補佐兼係長
富 田 孝 子	健康福祉部保健医療課母子保健係技術課長補佐兼係長
土 井 充 行	健康福祉部障害福祉課長
崎 浦 良 典	健康福祉部子ども家庭課長
古 山 昌 人	商工労働部労働雇用課総括管理監
林 佳 孝	教育委員会教育総務課総括管理監
福 地 淳 宏	教育委員会学校支援課教育主管
石 原 学	教育委員会社会教育文化課家庭・地域教育係課長補佐

4 議事

- (1) 平成26年度少子化対策の取組について
- (2) 子ども・子育て支援新制度の準備状況について

5 議事要旨：別紙のとおり

(別 紙)

平成25年度 第2回 ぎふ少子化対策県民連携会議・議事要旨

1 あいさつ

○副知事あいさつ

2 議 事

(1) 平成26年度少子化対策の取組について

(会長)

- ・なかなか少子化が止まらない。子どもを増やすには50年間はかかるため、今、少子化対策を積極的に進めていかないと将来がない。

(事務局)

○現行の少子化対策基本計画に基づくこれまでの取組に対する評価と課題、平成26年度の取組について説明

(会長)

- ・県も思い切ってこんなにたくさんのプロジェクトに予算をつけてやっている。是非、実効のある計画にするため、皆さんのご意見を頂きたい。

(委員)

- ・子どもの貧困や育児放棄など、子どもに対して非常に辛い時代を迎えているので、子育て支援を県の施策として重視してもらうため、私たち保育所としても意識を高めていきたい。
- ・保育士不足が大きな問題としてある。
- ・平成27年度から始まる子ども・子育て支援新制度について、現在の幼稚園や保育園の働きとともに、平成27年度からどんな形で仕組みが動いていくのかということを確認に県民の皆様を知って頂くことは非常に大事なことであると思う。その際には、スマートフォンを毎日何時間も触っている若い人たちにどれだけ広報できるのかという点が大きなポイントになると思う。

(委員)

- ・少子化に伴う人口減少は、地域を疲弊し滅ぼしかねない大きな問題である。効果がある事業はどんどんやって欲しい。
- ・子育て支援について、子育て中に二人目を生むと大変負担がかかるので、我々も一緒になってやっていかなければならない。また、もっと社会的に受け入れてくれるような施設を作って、安心して子どもを生めるような良い世の中になってから結婚をする、恋をするという流れが一番良いのではないかなと思う。
- ・企業が海外に進出する時代になっている。県は、他の施策の中で、雇用を創り出す施策も考えていかないと、将来、もしある程度人口減に歯止めがかかったときには、人余りになってしまう可能性もある。

(委員)

- ・商工会でも出会いの場作りを行っている。マンネリ化や、予算の問題があるが、まだ日本の風習では、まず結婚しないと子どもが出来ないため、出会いの場作りについて、皆さんと研究して提案をさせて頂くといいと思っている。

(会長)

- ・商工会だけでなく、県、市、労働組合などと協力すれば、出会いの場が数多く提供していけるのではないかと思う。

(委員)

- ・結婚するには、経済的な基盤がなによりも大切である。いくら出会いの場を設けてみても、経済的基盤が不安定な男性を女性は選びにくい。
- ・また、これからは女性も男性も共に働き、二人の力で子どもを育てていくという認識を、子どもの世代から教えていくべきだと思う。
- ・出産には適齢期があるので、ある年限で第一子を生むということ意識付けていく教育も必要だと思う。
- ・結婚し、子どもを生み、育てるためには、ベースアップだけでなく、非正規の人を正規に切り替えていくということも大いに考えていきたいところだと思う。

(委員)

- ・採用する職員の履歴書を見ると非正規社員を5年間やっていたりする。就業期に正規社員としての地位を確保して、働く人たちが生活の将来展望を描けるような社会にすることが大事である。そういう安定があるところで結婚の選択もできるし、子どもを生んで育てるという選択も出来てくるが、このことが一番欠落している。
- ・国において配偶者控除を無くしていこうという議論がされているようだ。男女どちらが働いてもいいし、男女共同でいいと思うが、両親ともに働きに出るという状況になれば、子どもたちの幸せという観点から見ると、いくら行政や社会が子育て支援を行っても、補いきれない親子の関係が出てくるのではないかと。国民総出で働かせましょうという政策はいかがなものかと思う。

(委員)

- ・子育て支援は継続してこそ意味がある。
- ・妊娠・出産期の施策については、保健医療課と少子化対策課が一体となって、より成果を上げていくことが必要だと思う。
- ・今の若い人に聞くと、結婚しなくても別にいいよという方も結構いる。教育委員会などと連携し、副読本等を用いて、結婚してちゃんとした生活を送りましょうという教育にも、もう少し力を注いで頂きたい。
- ・大型ショッピングセンターの子育て支援拠点において、NPプログラム（ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム）を受講された母親が、次の妊娠をして子どもを生むケースが多いようである。子育て中は、負担や不満が多いため、それを除去してもらえる場所がいかに大切か身をもって感じている。

(委員)

- ・例えば女性の多い会社は子どもを預かる場所をつくるか、共に安心して働ける職場づくりをするとか、県から企業に対してやって欲しいことがあれば、言って頂きたい。やるべきことが決まれば会社としてはそれに対応する方針をとれると思う。
- ・地域や家庭や企業や各種団体に、これだけのことをやってほしいと県から指令をいただければ、協力させて頂く。

(委員)

- ・保育所として、潜在保育士の就職支援や、ワーク・ライフ・バランスの推進を一生懸命やっているが、自分の保育所の職員の雇用も守りたいと考えている。
- ・同居の祖父母がいる場合の保育所への入所基準を緩和してもらえるとありがたい。

(委員)

- ・若い方から、仕事と育児の両立は大変だというイメージを払拭するために、女性の就業継続のための制度が円滑に運用されること、特にそれが中小企業において円滑に進めていかれることが重要な課題と認識している。

(委員)

- ・自然流産率、周産期死亡率、卵子の状況など、実際のデータを示すことにより、結婚、出産等について、いろいろ考えるということがあるのではないかと思う。
- ・今の大人たちが子どもたちに、結婚して家庭を持ちたいと思わせるような家庭の姿を見せていかないといけない。
- ・子育て支援に関する政策については、子育ては決してお母さん一人のものではなく、家族全体で行うものだという視点で進めて頂きたい。また、核家族を大前提として進めて頂きたい。
- ・新しい組織には、課と課同士の横のつながりがきちんと出来ている体制で、全庁的にしっかりとやって欲しい。

(委員)

- ・子どもを生みたい、結婚したい、家庭を持ちたいと思うのは、その子どもが、自分が小さいときの生活の中で、親やまわりの人に愛情をかけてもらって、家族っていいなという思いを持っているからだろうと思う。そういう家庭が出来るように、子育て支援エクセレント企業の育成など、働きやすい環境や、男性も育児に関わっていけるような環境を整えることで、仕事もきちんとしながら、そういうコミュニケーションをきちんと持てるような家庭を作っていくことが大事だと思う。
- ・幼稚園としては、家庭教育力の向上にもっと力を入れていきたい。
- ・幼稚園でも半数以上が講師という状況で、ある男性講師は「結婚したくても出来ない」と言っていた。やはり正規雇用が大事だと思う。

(会長)

- ・非正規雇用の問題は、一筋縄では解決出来ないと思うが、本格的にどこかで解決する必要がある。基本計画にきちんと入れておくべき。

(委員)

- ・若いお母さんたちの子どもを愛せないとか、可愛がれないという悩みを多く感じる。そのため、妊娠早期からの支援ネットワークはとても大事だと思う。困った時に助けに来てくれるような支援があることで、愛着形成が進み、その先の子育ての安定に繋がるのではないかと思う。
- ・学生期から、男女の分け隔てなく一緒に子どもを育てていくということを体験し、感じながら学ぶことが必要だと思う。生活が安定したから子どもが欲しいではなく、子どもが可愛いから欲しい、自分の子を育てたいから働くという向かい方も、気持ちとしてはすごく大事なのではないかと思う。

(委員)

- ・働く女性の労働環境について、大手と中小で規模間格差があるので、中小企業が対象の子育て支援エクセ

レント企業の数をもっと増やして頂きたい。

- ・個人的な思いとして、男性の育児「参加」という言葉に違和感がある。何か違う表現が出来ないものかと思っている。

(会長)

- ・父親が子育てを「する」という言い方が、ごく自然に出来るような環境作りが必要だと思う。しかし、今はまだ、おそらく「参加」と言った方が分かりやすいのではないかと思う。時代が遅れているためだが、時代は変化していくので、少しずつ変えていけばいいのではないかと思う。

(委員)

- ・男性の結婚願望が低い原因は、家庭教育にあると思う。子育てが楽しいという姿を子どもに見せてあげないといけないと思う。
- ・仕事をするために子育て支援をするのではなくて、子育てをするために企業側が支援をするのだという発想の転換があるとうれしい。

(委員)

- ・愛している人の子どもだからこそ、夫婦共に愛情を子どもに注いでいくと思う。経済的基盤の問題もあるが、自分が愛した人と家庭を持てば、頑張って共働きに出る母親もいると思う。
- ・子どもたちに、子どもを授かるということは、いかに神秘的ですばらしいことかということからまずは教えていき、命の大切さを教え、その命を授かったからには自分の命も大切に、人との関わりを大切にすることを教えていくことが大切だと思う。また、性には責任が伴うこと、そして子どもを授かった場合にどうするか、自分で判断ができるように教育していくことも大事だと思う。
- ・不妊治療の助成について、治療が軽い段階での助成も検討して頂きたい。
- ・就労証明書が無く学童保育に子どもを預けられないため、働きたくても働けないという母親が多数いるので、そういう声も汲み取って頂きたい。

(委員)

- ・私立幼稚園においては、この10年で平均園児数が1割ほど減っている。地域によっては、半減した幼稚園もあるなど、少子化の波を既にかぶっている。
- ・私立幼稚園でも、少し特別に支援が必要な子どもの数が増えている。そういうのを見ていると、母親が健康な時期に子どもを生んだ方がいいのだろうなと思う。
- ・子どもを持つ事が大切だ、働くことが大切だ、ニートではいけないよ、などのエッセンスをひとまとめた教育のようなものが必要ではないかと思う。

(副会長)

- ・子どもを生める環境を整えていくことと、苦しい環境を乗り越えても子どもを生み育てていきたいという若い人たちの気持ちを育てることの二つが県の施策の中にあると感じられた。
- ・発達障がいについては、お子さんの周りにいる人たちが共に生き、異なった価値観の人たちが一つになって世界をつくるのだという気持ちを持って支援をしていく必要がある。

(会長)

- ・母親が生活のために働く世帯が増えているが、子どもを引き受ける保育所・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の過重労働や、不足が大きな課題である。
- ・若い人は、結婚をする、子どもを生む、という将来に対して不安がある。特に非正規の場合はこれで生活

できるのだろうかという経済的不安が強い。

- ・結婚相手の理想の年収が600万円以上など有り得ない。30代未満で年収600万円以上の男性は5%ほどしかいない。経済的な常識も教える必要がある。
- ・高齢で出産することへの怖さというものが結構あると思われるので、その辺りの不安を払しょくする必要がある。
- ・経営はだいたい1か月とか3か月の単位で考えるが、人口を増やすには50年、60年かかる。今、対策を始めて、20年、30年後に労働力になり、その先に初めて経済力、収入の確保ということに繋がってくるので、数十年後を見渡した経営の仕方ということも是非考えて頂きたい。
- ・少子化の問題は、地方のレベルだけで考えることはなかなか出来ない。やはり国の税制や施策の問題について、国へ働きかけていくことも必要である。
- ・女性については、結婚しても仕事を辞めないということを出るだけ推進するとともに、一旦辞めてもいかにして速やかに、もう少し楽に復帰できるかということを考えていく必要がある。
- ・出会いの場イベントのマッチングを高くするなど、効率的にうまくやる方法を県の方でも考えて欲しい。
- ・県の方で今日のご意見をうまく拾いあげて、政策の中に活かして頂きたい。

(2) 子ども・子育て支援新制度の準備状況について

(事務局)

- 子ども・子育て支援新制度に係る市町村等の準備状況、県計画作成に関して検討が必要な事項、新制度の広報案について説明

(委員)

- ・国は幼保連携型認定こども園への移行を進めようとしているが、県の広報案では、その辺りが見えなくなっていることについて、どのように考えているのか。

(事務局)

- ・国は確かに認定こども園を広げていくという方針を持っているが、非常に重要なポイントである利用料金の設定が今のところ見えてこない段階で、幼稚園や保育所はまだ様子を見ている状況であるため、今の段階であまり認定こども園が増えますよという広報はなかなか出来ない。ただし、4月から6月にかけて国において大きな動きがあらうかと思っているので、その時には、施設の意向調査をして、仮に認定こども園になりたいという施設が多くあれば、広報の仕方を変えていかなくてはいけないと考えている。

(会長)

- ・県とうまく相談して、是非円滑に進めて頂きたい。

(副知事)

- ・来年度は県の少子化対策基本計画の改訂年度であり、少子化対策の県民行動計画みたいなものをそれに盛り込んでいきたいと考えている。また、子ども・子育て支援新制度の計画もそこに入れていかなくてはならないことから、来年度はこの会議を精力的に開催し、新計画策定に向けてしっかりやっていきたいと思っているので、引き続きご協力をお願いしたい。